

平成29年大川市農業委員会第13回総会議事録

1. 開催日時 平成29年12月6日(水)
開 会 午前9時30分から午前10時00分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

会 長 田中 博文

1 番 柿添 博文	9 番 辻 正光
2 番 井口 久美子	10 番 吉川 康則
3 番 龍 靖男	11 番 梅崎 正道
4 番 江崎 重俊	12 番 志牟田 文彦
5 番 中村 博満	13 番 津村 浩二
6 番 貞苅 謙二	14 番 宮原 晶彦
7 番 植木 幸治	15 番 田中 博文
8 番 古賀 林允	

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(1名)

星野 因

6. 付議議題

議案第36号	農地法第3条許可申請について
議案第37号	農地法第5条許可申請について
議案第38号	農地移動適正化あっせんの申出について
議案第39号	農業振興地域整備計画の変更について
報告第16号	農地法第18条第6項通知について
報告第17号	使用貸借の合意解約届出書について

7. 事務局

局長 柿添 量之 次長 相川 曜一 職員 高良 崇史

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成29年第13回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議 長 本日、ここに平成29年第13回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいます誠ありがとうございます。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第36号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番については、譲渡理由が子への貸付(使用貸借)であります。下限面積等の許可要件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議 長

挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第36号農地法第3条の許可申請についての審議を終わりました。

次に、議案第37号農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。

1番から3番について、審議をお願いいたします。

2番から3番については、関連がありますので一括審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局

(議案の朗読及び説明)

1番については、転用目的が農業用倉庫であります。

申請地の農地区分は「農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等」である第2種農地であります。第2種農地の転用は「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができると認められる場合には、原則として許可しない」こととなっておりますが、申請者の転用希望地、面積の妥当性等から判断すると周辺の土地を検討することは困難であると考えられます。

資金については残高証明書で確認し、周囲も宅地や道路に囲まれているため周辺の農地に支障が生じるおそれもないと考えられます。

2番から3番については、転用目的が貸駐車場・貸資材置場であります。

申請地の農地区分は「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第1種農地であります。第1種農地の転用は「原則不許可」ですが、今回の申請は、不許可の例外の「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当するため、立地基準を満たしていると考えられます。

資金については、残高証明書と融資証明書で確認し、1番と同様周囲を宅地や道路に囲まれていることから、周辺の農地に支障が生じるおそれもないと考えられます。

以上のことから、1番から3番について、立地基準及び一般基準ともに満たしていると思われるので、ご審議をお願いいたします。

議 長

職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

志牟田委員

1 番について補足説明いたします。

詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思いますのでご審議をお願いします。

議 長

次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長

挙手全員であります。

よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

それでは、2 番から 3 番について地元委員さん補足説明ございませんか。

植木委員

2 番から 3 番について補足説明いたします。

詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思いますのでご審議をお願いします。

議 長

次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

2 番から 3 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長

挙手全員であります。

よって、2 番から 3 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

以上で、議案第 37 号農地法第 5 条の許可申請についての審議を終わりました。

次に、議案第 38 号農地移動適正化あっせんの申出についてを議題といたします。

1 番について、審議をお願いいたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
1 番について、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「意見なし」という者あり)

議 長 他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1 番について、あつせんすることに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番については、あつせんすることに決しました。
ただいまから、あつせん委員の指名を行います。
1 番について、あつせん委員に、古賀林允委員、志牟田文彦委員を指名いたします。
ただいま、指名いたしましたあつせん委員にご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)
ご異議なしと認めます。
よって、ただいま、指名いたしましたあつせん委員について、古賀林允委員、志牟田文彦委員に決しました。
以上で、議案第 38 号農地移動適正化あつせんの申出についての審議を終わりました。
次に議案第 39 号農業振興地域整備計画の変更についてを議題といたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1 番から 4 番については、除外に関する申請であり、変更の目的は住宅用地(農家 1 戸、非農家 2 戸)及び私道用地です。有明海沿岸道路工事に伴う土地収用の代替地として申請するものです。ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
ただいまから採決いたします。
1 番から 4 番について、同意することに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番から 4 番について、同意することに決しました。
以上で、議案第 39 号農業振興地域整備計画の変更についての審議を終わりました。
次に報告第 16 号農地法第 18 条第 6 項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第 16 号を終わります。
次に報告第 17 号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第 17 号を終わります。
以上で審議を終わりました。
次に、署名委員を氏名いたします。

1 1 番 梅崎 正道 委員

1 2 番 志牟田 文彦 委員

を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。

以上で、第13回大川市農業委員会総会を閉会致します。